

令和 6 年度 第 1 回 和歌山県有床診療所協議会 理事会

【書面開催資料】

開催日：2024 年 5 月 22 日（水曜日）

【理事会開催要旨】

- 令和 6 年度社員総会を 6 月末までに開催する必要がありますが、医療報酬改定を含むトリプル改定も控えており、負担軽減の為、今年度は出来れば早めに総会を開催したいと考えており、令和 6 年度第 1 回理事会を開催させていただきます。
- 本理事会を書面開催とさせていただきます。
- 本議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案が有る場合は【書面開催・議決書】に記載の上、5 月◆日（◆）までに会員事務局まで FAX：0739-22-0538 願います。尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内の FAX 回答は不要とし、承認頂いたものと致します。
- 本書面開催資料と別紙「社員総会議案書・議決書（案）」をご覧ください。

【報告事項】

- 2023 年（令和 5 年）10 月 6 日
全理事会役員に 10/14 書面開催の「令和 5 年度第 3 回和有協理事会開催のお知らせ・理事会資料・議決書」を FAX し、和有協 HP 会員ページ会員事務局発行資料「理事の皆様へ」にも掲載す。議決書提出締切は 10/13 とす。

- 2023 年（令和 5 年）10 月 14 日
「令和 5 年度 第 3 回 和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023 年 10 月 6 日

【議決書提出期限日】2023 年 10 月 13 日

【書面決議開催日】2023 年 10 月 14 日

出席理事：辻 興、辻 寛、児玉敏宏、木下泰伸、勝田仁康

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

- 2023 年（令和 4 年）6 月 17 日開催の「令和 5 年度第 2 回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.「12/4 有床診療所の日」告知活動について

各会員有床診療所において和有協 HP「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知頂くことにつき審議がなれ、理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.「12 月 3 日開催・令和 5 年度第 4 回全有協役員会・講演会（東京日医会館）への人員派遣について」

12/3（日）に東京・日本医師会館 5 階（501－502 会議室）において全国有床診療所連絡協議会の令和 5 年度第 4 回役員会・及び「有床診療所の日」記念講演会が開催される。

【役員会】11：00～11：45（於：日本医師会館 5 階 501－502 会議室）

【ランチョンセミナー（軽食あり）】11：50～12：50

【有床診療所の日・記念講演会】13：00～16：00

これまで会員事務局（外科内科辻医院）から同会議・講演会への参加者を派遣してきたが、会員事務局における留守番医師の擁立が困難となり、遠隔地への会議出席が叶わない状況の為、和有協役員（理事・監事）から同会議へ出席頂ける方を募集。参加可能な和有協役員は 10/13 迄に会員事務局迄（FAX:0739-22-0538）申し出頂く（尚、参加経費は参加役員の個人負担）。

和有協役員（理事・監事）の参加が困難な場合は、和有協事務部会を通して、参加可能者（事務職員等）を派遣する。その場合、交通費などの実費を領収書と引き換えに協議会費から支給する。

事務方からの派遣も困難な場合は、全有協事務局から会議資料を取り寄せて、和有協会員に情報提供する。上記、審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.「遠隔地開催の全有協会議等代理出席の為の事務職員等派遣時の交通費等実費支給について」

県外等遠隔地で開催される会議等への和有協役員（理事・監事）参加時の参加経費は参加役員の個人負担となっている。今後、和有協役員の参加が困難な場合、代理出席として事務部会を通じて事務職員等の派遣を行う。その際、人員派遣を行うクリニックの負担を減らす為に、交通費などの実費（食費を除く）を領収書と引き換えに協議会費から支給する。宿泊が不可欠な場合は宿泊費も支給する。

上記、審議がなされ、理事会承認がなされる。

●2023 年（令和 5 年）10 月 20 日

令和 5 年度第 3 回全有協役員会報告を全会員に FAX 送信し和有協 HP 会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協 HP 会員ページに掲載する。

●2023 年（令和 5 年）10 月 28 日

12/3（日）13 時～16 時に「有床診療所の日・記念講演会」が参加費無料にてオンライン配信（<https://www.med.or.jp/people/yushin/>）されることにつき、全会員に FAX にて告知し、和有協 HP にも掲載する。併せて同講演会のポスターを和有協 HP に掲載する。

●2023 年（令和 5 年）12 月 3 日

「令和 5 年度第 4 回全有協役員会（11：00～11：45）」

「有床診療所の日【301 周年】記念講演会（13：00～16：00）」

テーマ：「歴史から学ぶ有床診療所」その現在と未来を語る」

※記念講演会は日医と全有協の共催

※辻秀樹整形外科院長の辻秀一郎先生にご出席頂く

※有床診療所の日・記念講演会は同時オンライン配信、後日 YouTube 配信

令和 5 年度第 4 回全国有床診療所連絡協議会役員会（概要）

令和 5 年 12 月 4 日（日）11 時～11 時 45 分

於：日医会館 501－502 会議室

出席者：辻秀一郎先生 他 36 名

◎会長挨拶

議題

1. 議連総会について(猿木副会長)

令和 5 年 11 月 21 日

自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」会長 加藤勝信殿

全国有床診療所連絡協議会 会長 斎藤義郎

コロナ禍にあって有床診療所の経営状況は厳しさを増している。このままでは物価高騰に対応できる賃上げの原資も確保できず、そして医療従事者確保もままならない状況に追い込まれ、有床診療所の減少に拍車がかかることが危惧される。

有床診療所が存続し、地域医療に有益な病床が維持できるようにするために、以下の要望項目の実現に向けてのご支援をお願いします。

1,有床診療所の入院基本料の大幅な引上げ

現状の有床診療所の経営状況は厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響の少ない本年 7 月有床診療所の現状調査(日医総研)で、患者 1 人 1 日当たり入院収入平均は 24, 485 円に対して、入院経費は 27,188 円で、患者 1 人 1 日当たり 2,704 円の赤字。病床の収支は年々悪化してきている。近年の外来患者数の減少傾向の中で、財政制度分科会では診療所の報酬単価を引き下げよう提言があった。そうなれば外来収入で病床の赤字を補填している有床診療所の病床維持が壊滅的打撃を受ける。少なくとも入院収支の赤字解消は不可欠であり、病院と比べて著しく低い点数の有床診療所入院基本料の早急かつ大幅な引上げが必要。昨今の光熱水費を中心とした物価上昇は著しく、医療機関の経営に深刻な打撃を与えている。これに対する一時的な補助金支給もあったが根本的な解決策とはなりえない。物価上昇は国民の生活水準の低下をもたらしており、一般企業では 3～5%以上の大幅な賃金引上げも行われている。医療従事者に対しても人材確保のために同程度以上の賃金引上げを行われなければならない、その原資となる入院基本料の大幅な引上げをして頂きたい。

2,有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し

今回改定で「有床診療所一般病床初期加算」が、「有床診療所急性期患者支援病床初期加算」と「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」に分けられ、日数延長・点数引上げがあり、地域医療に於ける有床診療所の役割に対してご評価を頂いたと考えているが、今般この加算の算定困難な事例が発生している。「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」が多くの有床診療所で算定可能となる様、適切に対処して頂きたい。

3.医療療養病床について

医療療養病床の 6 対 1 の人員配置の経過措置は 2024 年 3 月 31 日で終了する予定であるが、コロナ禍の中で準備が整わず人的配置の確保などが困難な施設があり、再度の経過措置の延長をお願いしたい。

4,スプリンクラー設置について

スプリンクラーの設置義務の経過措置については、2025 年 6 月 30 日に終了予定であるが、これもコロナ禍の中で準備・調整が整わず、まだ 1 割強の設置困難な施設があり、再度の経過措置の延長をお願いしたい。

2. 厚労省への要望書について(齋藤会長)

令和 5 年 12 月 4 日

厚生労働大臣 武見 敬三 閣下

全国有床診療所連絡協議会 会長 斎藤義郎

少子化に起因する人口減により医療・介護現場における人材確保は困窮しつつある。そのような中、国はデフレ脱却のための賃上げを求め、経済界も価格転嫁によりそれに応えようとしている。しかしながら、医療は診療報酬で定められた公定価格での収入が殆どであり、価格転嫁での収入増は見込めない。このような状況が続くことにより、現在懸念されている人材確保にも多大な影響があることは否めない。特に、多くの医療従事者を必要とする有床診療所においては、価格高騰とともに賃上げは死活問題となっている。小石川養生所を源とする有床診療所等の小規模入院施設は、戦後の国民医療を守ってきたことは紛れもない事実であり、日本の医療史上重要な文化財ともいえる。地域医療に欠かせない有床診療所の存続のために、以下の要望をする。

1. 有床診療所の入院基本料の大幅な引き上げ
2. 有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し
3. スプリンクラー設置の経過措置の再度の延長
4. 医療療養病床に関わる経過措置の再度の延長

以上、武見敬三厚労大臣閣下に謹んで要望申し上げます。窮状をお察しいただき、何卒宜しくご高配くださいますよう切にお願い申し上げます。

要望具体的内容（案）

1.有床診療所の入院基本料の大幅な引き上げ

地域医療を支え、維持する為、有床診療所は多様な機能を発揮してきた。しかし、現状の経営状況は、物価高騰、従業員の賃上げ等により更に厳しさを増している。本年7月の日医総研による現状経営実態調査において、入院1日当たり2,704円の赤字との試算が示された。従前より、多くの有床診療所では、入院の赤字分を外来収入で補填してきたが、近年の外来患者減少傾向もあり経営維持は限界にきている。有床診療所が存続し、地域医療に必要かつ有益な病床を維持する為には、入院基本料の大幅な引き上げをお願いしたい。

2.有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し

有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定に関しては、終末期であることが前提である、として査定されている地域もある。これを踏まえ、2022年度改定時に調われた内容を今一度徹底するようにお願いしたい。

また、次期診療報酬改定において「適切な意思決定支援に関する指針」を有床診療所が作成し患者とその家族に意思決定の支援をする事を要件とし、現行の所定点数に50点を加算していただきたい。

これにより、ACPの住民に対しての啓発が図られると考える。

3.スプリンクラー設置に関わる経過措置の再度の延長

スプリンクラーの設置義務に関わる経過措置は、2025年6月30日までとされているが、コロナ禍の影響や経済的懸念などの種々の理由から設置を躊躇している有床診療所も少なくない。必要性の徹底と補助率のアップ、そして経過措置の再延長をお願いしたい。

4.医療療養病床に関わる経過措置の再度の延長

医療療養病床6対1に関わる経過措置は、2024年3月30日までとされている。しかし、コロナ禍の中、人的確保・配置の体制が整わない有床診療所が少なくない。是非、経過措置の再延長をお願いしたい。

3. 法人化について(松本専務理事)

法人化までのタイムスケジュール説明あり。

2024年4月1日

有床診療所連絡協議会（任意団体）：解散

有床診療所協議会（一般社団法人）：臨時社員総会開催・設立時代代表理事が理事長就任

有床診療医師連盟：一般社団法人設立後、執行委員会を開き規約改正。

4. その他

「有床診療所の日【301周年】記念講演会・プログラム」

開会・挨拶

開会の辞 河野 雅行（全国有床診療所連絡協議会副会長）

挨拶 松本 吉郎（日本医師会長）

齋藤 義郎（全国有床診療所連絡協議会長）

来賓挨拶

基調講演

「医学・医療と入院施設の医学史」

— 医療の中心にある医師・患者関係の歴史 —

〔講師〕 坂井 建雄先生（日本医史学会副理事長・順天堂大学特任教授）

シンポジウム

「歴史から学ぶ有床診療所、その現在と未来を語る」

松村 誠（広島県医師会長）

高橋 俊雄（NHK 解説委員）

佐々木 孝治（厚生労働省医政局地域医療計画課長）

松田 晋哉（産業医科大学教授）

パネルディスカッション

〔座長〕 神村 裕子（日本医師会常任理事）

〔シンポジスト〕 坂井 建雄／松村 誠／佐々木 孝治／松田 晋哉

江澤 和彦（日本医師会常任理事）

〔指定発言〕 江口 成美（日医総研主席研究員）

閉会

閉会の辞 猪口 雄二（日本医師会副会長）

●2023年（令和5年）12月5日

令和5年度第4回全有協役員会の概要につき、和有協HP会員ページに配布資料とともに掲載し、全会員にFAXにて告知する。

●2024年（令和6年）1月19日

和歌山県福祉保健部健康局医務課看護班福主査 井沼 衛 様来院

看護補助者の処遇改善事業につき説明あり

対象期間：令和6年2月～5月の賃金引き上げ分（以降も別途賃上げ効果が継続される取り組みを行う）

補助金額：対象施設の看護補助者（常勤換算）1人あたり月額平均6000円の賃金引き上げに相当する額

対象施設：病院および有床診療所であって、看護補助者の配置を要件とする診療報酬を算定する医療機関

●2024年（令和6年）2月9日

8/24・25開催の第37回全国有床診療所連絡協議会総会（栃木大会）大会実行委員会より和有協に対し会員の参加者数等予備調査依頼あり（回答期限2/28）、和有協全会員に予備調査への回答をFAX及び和有協HPにて実施。和有協へのFAX回答期限は2/23とする。

●2024年（令和6年）2月24日

令和5年度第29回和有協総会【web報告書】を作成し和有協HPの過去会誌PDFダウンロードのページに掲載する。

●2024年（令和6年）3月15日

会員事務局において令和6年度和有協事業計画案を作成し全会員にFAX送信並びに和有協HP会員ページに掲載し意見募集を行う。締め切りは3/22。

●2024年（令和6年）3月22日

令和6年度和有協事業計画（案）に対し和有協会員の意見募集を行い特に異議を認めず以下の案を作成する。

令和6年度事業計画（案）

1. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
2. COVID19の流行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. 様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
4. 一般社団法人全国有床診療所協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
5. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
6. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

●2024年（令和6年）4月4日

和歌山県有床診療所協議会HPの「会員診療所のグーグルマッププラグイン修正」および「ページ下部スマホ表示不具合修正」につき株式会社ラカンに修正を依頼し、スマホ不具合はサービスで無料にて修正頂けるとのことで、グーグルマッププラグイン修正費用税込み15400円（消費税額1400円）の見積書提示あり、修正を依頼す。

●2024年（令和6年）4月8日

和有協事務部会石黒部会長より地域事務長会と和有協事務部会の共催にて「2024年度診療報酬改定研

修会～診療所（有床・無床）に特化した改定ポイント～」を株式会社ケーエスケー本社営業支援部 田口真澄先生を講師として5月18日午後2時より紀泉 KD クリニックにて集会および ZOOM によるハイブリッド開催予定の連絡あり、開催を依頼する。

●2024年（令和6年）4月9日

和有協全会員に「2024年度診療報酬改定研修会のご案内」を FAX 送信する。

●2024年（令和6年）4月15日

株式会社ラカンより和有協 HP 修正終了の報告あり。修正箇所確認す。

●2024年（令和6年）4月17日

和歌山県有床診療所協議会 HP の「グーグルマッププラグイン修正」につき株式会社ラカンよりグーグルマッププラグイン修正費用税込み15400円（消費税額1400円）の請求あり、振込する。

●2024年（令和6年）5月10日

木下欣也監事による令和5年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和5年度和有協事業監査報告として提出される。

●2024年（令和6年）5月12日

「令和6年度第1回一般社団法人全国有床診療所協議会臨時社員総会」並びに「令和6年度第1回有床診療所医師連盟執行委員会」が東京国際フォーラム会議室 4F（G409）にて開催される。和有協からは会員事務局である外科内科辻医院事務長の辻明子が代理出席す。

●2024年（令和6年）5月13日

5/12 開催「令和6年度第1回一般社団法人全国有床診療所協議会臨時社員総会」及び「令和6年度第1回有床診療所医師連盟執行委員会」の式次第並びに会議資料を和有協 HP「会員事務局発行資料」の会員ページにアップロードす。

●2024年（令和6年）5月14日

全会員に 5/12 開催「令和6年度第1回一般社団法人全国有床診療所協議会臨時社員総会」及び「令和6年度第1回有床診療所医師連盟執行委員会」の式次第並びに会議資料を和有協 HP「会員事務局発行資料」の会員ページにアップロードした件につき「会員の皆様へ」として FAX 及び HP にて告知す。また、今回の全有協の一般社団法人化、並びに任意団体の有診医師連盟設立による移行に伴い、和有協会員の皆様の旧和有協から一社全有協並びに有診医師連盟への一律移行を実施させて頂き、並びにこれまで旧全有協の年会費により、これまで旧全有協の年会費として A 会員 20000 円 B 会員 10000 円を和有協にて徴収して一括して旧全有協口座に振り込んできたが、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込むことにつき、会員の皆様のご了承をお願いする。尚、一社全有協と有診医師連盟の年会費合計はこれまでと同じ A 会員 20000 円、B 会員 10000 円のままで変更が無い旨を説明する。

【協議事項】

議案Ⅰ.任意団体「全国有床診療所連絡協議会」の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への移行に伴う和有協会員の両会員への移行と両会費の徴収について

(説明文)

この度の全有協の一般社団法人化、並びに任意団体の有診医師連盟設立による移行に伴い、和有協会員の皆様の旧和有協から一社全有協並びに有診医師連盟への一律移行を実施させて頂き、並びにこれまで旧全有協の年会費により、これまで旧全有協の年会費として A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収して一括して旧全有協口座に振り込んできましたが、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込む様、全有協から依頼がありました。一社全有協と有診医師連盟の年会費合計はこれまでと同じ A 会員 20000 円、B 会員 10000 円のままで変更はありません。

- ① 令和 6 年度和有協総会において任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行を実施してよいか議案を提出して議決してよいか審議下さい。
- ② 令和 6 年度和有協総会において、これまで通り A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込してよいか議案を提出して議決してよいか審議下さい。
- ③ 任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行と、A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込することによる「定款」「会費規定」「A 会員年会費引落同意書」「B 会員年会費引落同意書」等の関連書類の改定を実施してよいか議案を提出し議決してよいか審議下さい。

議案Ⅱ.令和 5 年度会計監査について

・風神会計事務所に令和 5 年度和有協計算関係書類を作成頂いた上で、令和 6 年 5 月 10 日に木下欣也監事による会計監査が実施されました。監査結果を理事会報告致しますので、理事会承認の可否につき審議下さい。

議案Ⅲ.令和 6 年度第 30 回和有協社員総会について

① 開催日と開催様式について

(1)令和 5 年 5 月開催の可否について審議下さい。

(2)書面開催の可否について審議下さい。

※書面開催の場合、具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施で宜しいか協議下さい。

②「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

※別紙「令和 6 年度第 30 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会議案書及び議決書」(案) 参照下さい。

(1) 令和 5 年度事業監査報告について

(2) 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

(3) 第 2 号議案 令和 5 年度決算について

(4) 第 3 号議案 令和 6 年度事業計画について

・令和 6 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施し異議を認めず。

(5) 第 4 号議案 令和 6 年度予算について

(6) 議決書について

・以上の理事会承認の可否を審議願います。

・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和 5 年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施して宜しいか、可否につき審議願います。

・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議願います。

議案Ⅳ.令和 6 年度理事会及び情報交換会の開催様式について

・会員事務局の一人医師体制持続により田辺市から遠隔地への移動が困難な状況にあり、令和 6 年度理事会も原則書面開催とし、情報交換会も開催を見送る方針として宜しいか審議願います。

令和6年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書
お名前

質疑

()

意見

()

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

【報告事項】

【協議事項】

議案Ⅰ-①

議案Ⅰ-②

議案Ⅰ-③

議案Ⅱ

議案Ⅲ-①-(1)

議案Ⅲ-①-(2)

議案Ⅲ-②-(1)

議案Ⅲ-②-(2)

議案Ⅲ-②-(3)

議案Ⅲ-②-(4)

議案Ⅲ-②-(5)

議案Ⅲ-②-(6)

議案Ⅳ

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和6年5月22日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)